

包括外部監査指摘事項等に係る対応状況

1 はじめに

包括外部監査の報告書で指摘・意見を受けた事項（以下、「指摘事項等」という。）については、主管課において、改善に向けた取組が行われます。

浜松市では、年1回、指摘に対する措置及び意見に対する対応の状況を取りまとめ、市ホームページにて、対応方針や措置内容を公表しています。

なお、指摘事項が措置された場合は、地方自治法の規定に基づき、別途、その旨を監査委員に通知し、監査委員は、通知された事項を公表しています。（地方自治法252の38⑥）

2 指摘事項等への対応状況

平成29年度以前及び令和元年度の報告書の指摘事項等に対しては、全て措置及び対応が完了しています。

平成30年度及び令和2年度からの指摘事項等に対する対応状況は、表1で示すとおりです。

令和5年7月から令和6年6月末までの対応では、新たに、指摘32件、意見32件に対してそれぞれ措置及び対応を講じました。

表1 指摘事項等への対応状況

監査年度	テーマ	監査結果 A		対応状況（件数）								
				R5/6月末 累計			R5/7月～ R6/6月		R6/6月末 累計			
				措置済 対応済 B	非措置 非対応 C	措置済 対応済 D	非措置 非対応 E	措置済 対応済 F(B+D)	非措置 非対応 G(C+E)	対応率 H (F+G)/A	対応中 I A-(F+G)	
H30	水道事業に係る事務の執行について	指摘	44	43	0	0	0	43	0	97.7%	1	
		意見	42	36	5	0	0	36	5	97.6%	1	
		計	86	79	5	0	0	79	5	97.7%	2	
R2	外郭団体に対する市からの財政支出等について	指摘	28	27	1	0	0	27	1	100.0%	0	
		意見	60	55	2	2	0	57	2	98.3%	1	
		計	88	82	3	2	0	84	3	98.9%	1	
R3	幼児教育・保育事業に関する事務の執行について	指摘	23	21	0	0	0	21	0	91.3%	2	
		意見	46	34	5	0	0	34	5	84.8%	7	
		計	69	55	5	0	0	55	5	87.0%	9	
R4	防災及び危機管理に係る事務の執行について	指摘	7	1	0	4	0	5	0	71.4%	2	
		意見	125	50	4	8	2	58	6	51.2%	61	
		計	132	51	4	12	2	63	6	52.3%	63	
R5	都市公園の整備と維持管理等に関する事務の執行について	指摘	141	-	-	28	0	28	0	19.9%	113	
		意見	44	-	-	22	4	22	4	59.1%	18	
		計	185	0	0	50	4	50	4	29.2%	131	
合計		指摘	243	92	1	32	0	124	1	51.4%	118	
		意見	317	175	16	32	6	207	22	72.2%	88	
		計	560	267	17	64	6	331	23	63.2%	206	

*1 「措置済・対応済」：指摘・意見事項に対して、措置（対応）を講じたもの又は一部について対応を講じたもの。

*2 「非措置・非対応」：指摘・意見事項に対して、外部状況等により措置（対応）する必要がなくなったもの又は制度の趣旨・費用等を鑑み現行が適当であるなど対応しないもの。

*3 「対応中」：指摘・意見事項に対して、措置（対応）を継続しているもの又は今後行う予定のもの。